

平成24年5月伊勢原市教育委員会定例会会議録

平成24年5月22日（火）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を
全員協議会室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおり。

委員長	堀 江 政 伸
委員長職務代理者	宇都宮 泰 昌
委 員	三 箸 宜 子
委 員	菅 原 順 子
教育長	鈴 木 教 之

2. 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	坂 間 敦
学校教育担当部長	山 口 賢 人
教育総務課長	風 間 誠 司
学校教育課長	谷 亀 博 久
指導室長	高 橋 正 彦
教育センター所長	塩 川 幸 恵
社会教育課長	相 原 博
文化財課長	鍛 代 喜久男
スポーツ課長	内 藤 康 雄
図書館・子ども科学館長	藤 元 康 博

3. 会議書記は次のとおり。

教育総務課主査	吉 田 千恵子
---------	---------

4. 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認
- 日程第2 教育委員長報告
- 日程第3 教育長報告
- 日程第4 報告第3号 伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認について
- 日程第5 報告第4号 伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について
- 日程第6 議案第23号 伊勢原市教育振興基本計画（後期基本計画）の策定方針について
- 日程第7 議案第24号 平成25年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針について

○

○委員長【堀江政伸】 ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

日程第1 前回会議録の承認

○委員長【堀江政伸】 日程第1「前回会議録の承認」をお願いいたします。

○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

日程第2 教育委員長報告

○委員長【堀江政伸】 日程第2、教育委員長報告でございますが、去る5月18日、埼玉県川口市で、平成24年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会と研修会がございました。内容につきましては、職務代理者から報告をお願いいたします。

○委員【宇都宮泰昌】 それでは、平成24年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会の報告をさせていただきます。

先日の5月18日に、川口総合文化センターリリアメーンホールにて、1,110名以上の出席をもって開催をされました。開会式、総会、研修会、閉会式と、日程は予定どおり順調に進められました。

開会式では、会長、当番県、来賓等のあいさつが述べられ、内容的には教育基本法の改正により、平成23年、24年度から導入された新学習指導要領にある「生きる力」の理念の再認識、また学力向上を最優先とした幼児期から小・中学校へと円滑な教育の確立を図っているということが述べられておりました。

総会については、お手元の資料にありますように議事が進められ、すべての議案が承認されました。

総会の後研修会がありましたが、初めに文部科学省行政説明、続いて記念講演といたしまして歴史家で作家の加来耕三氏より講演をいただきました。

文部科学省の行政説明は、「学校教材及び学校図書館図書の整備等について」という内容で、文部科学省初等中等教育局財務課教育財政室長の丸山洋司氏より説明をいただきました。新学習指導要領の導入に伴い、それに対応するために義務教育諸学校における新たな教材整備計画が策定され、地方財務措置が行われることになったこと。概要といたしましては、学校教材の整備として、平成24年度から33年度の10年間、総額8,000億円、単年度約800億円。内訳として小学校が約500億円、中学校が約260億円、特別支援学校が約40億円となっております。それと、学校図書館の整備として単年度200億円、5カ年総額

で1,000億円。学校図書館への新聞配備として単年度15億円、5カ年で総額75億円。学校図書館担当職員の配置として単年度150億円となっております。

ただし、この財源については地方財政措置であり、地方交付税交付金として用途を特定しない一般財源として交付されるものであり、各市町村で趣旨をよく理解していただき、しっかりとした計画のもとに予算化を図っていただきたいという説明でございました。

当市においては、平成24年度の予算に配慮しているものと理解しておりますが、どこも財政的には苦しいとは思いますが、この件に関しましてはぜひ教育長に頑張ってもらえればありがたいとお願いいたします。

記念講演につきましては、「加来耕三の歴史よもやま話」という演題で、歴史の真の見方をわかりやすく、大変楽しく聞くことができました。歴史をいかにして生活や仕事に活用できるかをテーマとして話をされましたが、歴史の見方を少し変えるだけで未来も予測できるということ、未来は過去と現在の線上にあるという話が印象に残りました。歴史は結果ばかり追いかけると何の疑問も出てこない。日本人は英雄伝とか伝説的なものを好むけれども、歴史はまず疑ってかかること。立ち止まって考える、地に足をつけた考え方で見る、常識的になって考えることが必要であるというようなこともおっしゃっておられました。なぜそうなったのか、一度立ち止まって考えることが大事であり、そこから未来を見ることもできるということ。正しい見方をすれば問題の解決にもつながるということ。新指導要領にある「生きる力」の理念にも結ばれるものがあると思いながら聞いておりました。

以上が報告となりますが、閉会式のときに、来年は5月31日に開催されるというようなことが申されておりました。

以上が報告とさせていただきます。

○委員長【堀江政伸】 大変ありがとうございました。ただいまのお話の前半の行政説明ですが、いずれ各担当課に文部科学省から具体的な内容の指示があると思いますので、対応していただければありがたいと思っております。

----- ○ -----

日程第3 教育長報告

○委員長【堀江政伸】 日程第3、教育長報告をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 案件は5件でございます。そのうち2点目までは私から、3、4、5は各担当部長からご説明させていただきます。

まず1点目、安全・安心への取り組みでございますが、ご承知のように、4月以来、交通事故が非常に多い。それから自然災害等で竜巻もあったということで、その中で子どもたちが犠牲になったということがございますので、改めて現在の取り組みについてお話ししたいということです。

まず通学路の関係でございます。交通事故が多発しておりますが、その原因が

子どもたちにはないという事故が多かった。特徴としては無免許運転を繰り返したケース、それからいわゆる脱法ハーブ、違法ではないのですがほぼ覚醒剤と同様の化学式を持ったものの吸引が流行っているようで、かなり学生等の汚染が進んでいるというのが警察の発表です。そうしたものを吸引し、子どもの列に突っ込んでしまったというものもありました。子どもたちはちゃんとルールを守って歩いているのに、向こうからぶつかってくるという大変怖い世の中でございます。

そこで、資料2-1をご覧いただきたいと思います。こうした不測の事故が続いたということで、4月27日付で文部科学省からの緊急メッセージが出されました。その中で、改めて地方への安全確保の要請があったということをご報告しておきます。

本市でございますが、日ごろから通学路の安全点検、危険個所の確認、地域との連携等々を行っているということです。資料Aにございますが、今年もこのフローに基づきました点検を着実に進めていきたいということでございます。PTAあるいは地域のご協力をいただいております。

それから、今回の事故を受けて、特段に神奈川県警も動いています。その中で、伊勢原警察にも動いていただいております。各小学校近辺で特に通学路の重要なところに交番等の警察官を配置していただいているということです。

それから、警察から通学路の危険個所について照会がありまして、関係資料はお届けしてあるということです。こうした資料をもとに、夏前には各小学校の危険個所につきまして、警察もご参加いただいて現地確認をするということが予定されております。

それから通学路に関しまして、もう1点。伊勢原協同病院の移転新築工事が始まりました。資料2-2でございます。5月14日には病院建設地にかかる道路を閉鎖しました。通学路につきましては、昨年12月1日に、事前につくられた外周道路に変更しております。

現在、現場の周りには高さ3メートル程の仮囲いがあり、四隅には見通しを考慮して透明の亚克力板が設置されております。

工事車両の進入道路につきましては、原則、市役所と青少年センターの間の道路を使ってくださいということで、中沢中学校側からの道路は使用はしないというお約束になっております。同様に、朝の通学時間帯は工事車両等は通行しないというお約束になっております。それ以外の時間につきましては、きちんと誘導員を配置してもらおうということです。

次に、竜巻でございます。5月6日に茨城県での発生がございました。そこで、学校現場におきまして、改めて全校集会、あるいはホームルーム等を使った中で、遭遇してしまったときの対処方法についてお話をいただいている状況です。

資料2-3がございまして、これは気象庁等のホームページに掲載されている身の守り方をコンパクトにまとめた資料でございます。今後も教育委員会といたしましては、学校と連携しながら情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、給食食材の放射能検査についてでございます。資料は用意してございませませんが、文部科学省からの補助を受けて、神奈川県が放射性物質検査器を購入し、

各市の給食食材の検査を実施するという動きがございます。この仕組みでございますが、市が給食食材を購入しまして、この辺ですと厚木の合同庁舎に運びまして、県が検査を実施するという方式です。

当面の予定ですが、伊勢原市の検査回数は月2回程度の見込みでございます。ただ、現在はまだ機器購入の入札中ということで、納入は6月下旬ですから、検査はそれ以降の予定でございます。

それからもう1点、消費者庁関係の検査方式がございます。これは各市町村に放射性物質の検査機器を貸与するという制度です。伊勢原市も環境サイドを通じて希望しておりましたが、このたび貸与が決定いたしました。

これは市で行います。検査対象につきましては、小学校と保育園の給食食材などを予定しているということです。

ただ、検査開始時期等は現在調整中ということで、今後貸与時期がはっきりした後に、実施していくということになります。

このように2つチャンネルがあるのですが、双方の検査機器の性能を考慮した中で、調理前の食材の検査を考えたいということでございます。使用予定の食材を検査いたしまして、もし基準値を超えた場合には当然使用しないということにしたいと思っております。

対象食材でございますが、国で定めております検査計画や出荷制限等の品目、あるいは区域の設定解除の考え方というカテゴリーもでございます。この中の対象の17都県、いわゆる関東近辺で生産されたものを中心に選定し検査を行います。全品はいたしません。特に危ないと思われるものを中心にやっていくということです。

話は変わりますが、市の総合計画関係でございます。5月1日に部長会議で、資料3にありますように次期の総合計画の基本構想の骨子案が示されております。今後、パブコメ等が実施される予定です。

基本構想は、総合的なまちづくりの指針とも言うべきものでございます。

計画期間でございますが、平成25年から34年までの10年間です。

資料の3ページをご覧ください。ここに計画のイメージ図が掲載されています。「力」というものがキーワードになっており、将来に向けて「未来へ届ける力」と位置づけた「力」の創造を目指しています。その「力」を「暮らし力」、「安心力」、「活力」、「都市力」、「自治力」、この5つに整理しまして、計画の大きな柱としたというのが特徴でございます。

4ページ以降に、それぞれの力に関する目標や方向性が示されておりますが、詳細は後ほどご覧いただきたいと思っております。

それから、教育委員会でも教育振興基本計画をつくる必要があるということで、今日この後、教育振興基本計画の後期基本計画に伴う策定方針のご審議をいただきたいと思っております。当然、市の総合計画、あるいはスポーツの計画、生涯学習の指針等の整理も予定しておりますが、そうしたものの足並みをそろえた中で、進んでいくというものでございます。

以上でございます。

○教育部長【坂間敦】 続けて教育長報告の3点目と4点目を私のほうからご報告させていただきます。

3点目、教育委員会における節電対策の取り組み方針ということで、資料4をご覧ください。

現在は、電力につきましては安定供給の状態であるとされておりますが、この夏に向けて、当然、消費電力が増大するというのを踏まえまして、引き続いて節電に取り組むということで、伊勢原市として節電対策の取り組み方針を策定いたしました。それが資料4でございます。教育委員会としても、この方針に沿って進めていきたいと考えております。

取り組みの期間は、5月1日から、来年の3月31日まででございます。

市の今年度の取り組みとしましては、夏の東京電力管内では4.5%程度の余剰が出ると予測されておりますことから、今年度では、現段階では昨年のような具体的な数値目標は立てずに、日ごろから実施している節電を行っていくということが基本的な姿勢です。

具体的には、この方針の中にも書かれていますが、室内温度を夏は28度、冬は19度に保つということ。あるいは昼休みの不必要なパソコン使用は禁止します。あるいは屋内照明では、時間帯に応じてスイッチをこまめに切ることを徹底しましょうと、言ってみれば当たり前のようなことなのですが、それを徹底しましょうという方針でございます。

ちなみに昨年ですと、行政センター地区に4施設ございますが、本庁、文化会館、図書館、子ども科学館とで、目標が対前年度で20%削減という目標を立てたのですが、成果としては24%程度の削減ができました。それを除いた公共施設につきましては、目標15%の削減だったのですが、成果としては26%程度の削減ができたということで、昨年は目標を大きく上回る成果があったということでございます。

教育委員会関係でも、昨年は図書館・子ども科学館を10日間程度休館するとか、あるいは中沢中学校、石田小学校のナイター設備を7月1日から9月30日までの期間は使用しないとといった取り組みをしたのですが、今年は現段階ではこういったことを予定していないということです。

引き続きまして4点目、行政文書公開でございます。

4月27日に行政文書公開の請求がありました。請求の内容は、中央公民館のホールに天井からつり下げてございます彫刻物の設置や選定に関する書類を閲覧させてほしいというものでした。請求者は市内に在住している方です。

公開した書類は、中央公民館を新築工事した当時の計画書、設計の内訳の明細書、それからその模型。その仕様書と、模型を設定した後の確認事項というのがございますので、この書類を閲覧していただくというものです。

ちなみに、天井から天の川のようにつり下げている彫刻物ですが、これは長さが大体10メートルぐらいありまして、重さでいうと750キロ、建設当時の金額で、経費が1,000万円ぐらいかかっているものです。では、なぜそのようなものをつくったかといいますと、当時、文化のための1パーセントシステムとい

うのを県が推奨していきまして、建設工事費の約1%を芸術作品に充てようという動きがございました。それに同調した形で中央公民館につくったというものでございます。中央公民館は、各公民館の中でも中枢機能を持っていますから、教養とか文化活動の提供の場にしようということや、常に市民の目に触れる場に芸術作品を置こうというようなねらいがあって設置したもののようです。

請求者の意図というのははっきりしないのですが、非常に重たいものなので、震災などをきっかけに、危険ではないかというようなこともあって請求されているかもしれません。

以上です。

○学校教育担当部長【山口賢人】　　続きまして5点目、高部屋小学校校内で起きた転倒事故の損害賠償の額が決定し和解しましたので、ご報告いたします。

この事故は、高部屋小学校において平成23年12月9日の午後1時10分ごろ、学校に物品を納品に来た女性従業員が、納品場所から廊下に出ようとした際に、教室に戻ろうとして走ってきた児童に衝突され転倒し、後頭部を床に激しく打ちつけてしまったというものでございます。女性従業員が手足のしびれを訴えて動くことができなかったということで、救急車により病院に搬送され、5日間の入院をいたしました。児童にけがはございませんでした。

退院後、経過も落ちついたために、被害者との間で示談が成立したもので、過失割合につきましては、市が10割を負担するというものでございます。相手方の治療費などにかかる損害賠償額は61万6,940円となっております、全額、全国市長会学校災害賠償補償保険のほうで補填をいたします。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】　　それでは、教育長報告につきまして、ご質問などご発言ございますか。では私のほうから。

第1に、前回4月の定例会議で、教育部長から教育部の運営方針を示していただきました。9項目の重点項目と、各課の主な業務についても説明を受けました。学校教育と生涯学習の現状を踏まえた中で、基本方針をはっきり決められたことで、大変意義深かったと思っております。

さらに本日は、資料3といたしまして次の総合計画にもこの運営方針が反映されており、さらに評価ができるものと思っております。やはりこういうものが総合計画の根幹になりますので、こういうものが先に出てきて、次にこういうものが策定されるという準備のためには、非常によかったのではないかと考えております。

この総合計画も現段階では骨子案であるわけですから、私ども教育委員会は、教育行政の組織など全般にわたって大いに検討して、改善点があれば議論すべきではないかと考えております。もちろん、現場からの意見も十分反映させてほしいと願っております。

それから、本日資料5で新規採用の教員の方々から「目指す教師像」という作文を頂戴しました。前回の会議では前年度採用の方々から研修報告として「1年を振り返って」という作文の報告がありました。いずれも、教職者として前向き

に、真摯に取り組んでおられる様子がわかって、大変感銘を受けているところでございます。

ここで質問ですが、これらを読まれて、事務局側ではどうお考えでしょうか。

○学校教育担当部長【山口賢人】 今、大量退職に伴って、新採用が大変多うございます。毎年大量の若い職員が学校に入ってきて、この数年のうちに半数近くが入れかわるという状況になっております。

そういう若者をいかに育てていくのか、そこが今、伊勢原においては重点的にやっていかなければいけないところかなと思っております。

そのようなことで、研修の仕方も通り一遍のやり方から、より具体的に教員としての力をつけていくという内容にと、いろいろと工夫をさせていただいております。また校内におけるOJTいわゆる職場研修も大切な視点と考えております。

○委員長【堀江政伸】 指導室長はいかがですか。

○指導室長【高橋正彦】 今、担当部長が話をしたとおりです。指導室といたしましても、教職員の研修内容について十分室内で検討しながら、若い先生方の教育に取り組んでいきたいと思っております。

○委員長【堀江政伸】 教育センター所長さん、一言お願いいたします。

○教育センター所長【塩川幸恵】 教育センターのほうでも、今日的な教育課題等についての研修を計画しておりますし、20年次の教職員を対象とした研修では、各先生方がそういう採用間もない先生方へさまざまなことを伝えていかなければいけないという問題意識なども持って協議などもされておりますので、ぜひこういったことは今後も続けていきたいと思っております。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。学校教育関係を担当される3人の方からのご発言ですと、新任の採用された先生方、非常に前向きに取り組んでおられるということではないかと私は思っております。

しかし、私が前回の定例会で報告いたしました、神奈川県連合会の会長が今時の若者はせっかく就職しても年に約20万人も離職してしまうと言っておられました。教育現場も多少そういう傾向があるのではないかと思うのです。それで、前途有望な先生方を挫折させないような方法を考えるべきだと、私は感じました。

その意味では、やはり卒業前の学校現場での教育実習だけでは少ないのではないかと常々考えています。国で検討してもらうことだとは思いますが、他の職域と同じように、実地の見習いとしての期間、例えば医療現場ではインターン制度とか2年間の研修医の制度というようなものがあります。ですから、国としてもそういうことも考えるべき時代に来たのかなと思っております。

それから、学校現場では、先輩の教員の人たちの指導を仰いだり、積極的に授業を見学したりしているみたいで、現場としてはいろいろな工夫があるかと思うのですが、学校教育担当の事務サイドとしては、この辺の対応も校長とよく相談しながら充実させていくようお願いしたいと思っております。

それから、伊勢原の教育委員会は学校経営に関しましては従来から慣例として学校長の判断で運営されるようになっていて、私は十分機能していると評価して

おりますが、例えば今年の連休は、連休の合間に2日間の平日がありました。こういう時の対応はどうなっていますか。

○指導室長【高橋正彦】 今年のゴールデンウィークについての各学校の対応でございますが、2つの小学校がゴールデンウィークの初日に学校行事を催しました。PTA総会と授業参観ですが、1校は5月1日に振りかえ休日をとって、休みが続くような対応をしております。そしてもう1校はその次の週になりますが、5月11日に振りかえ休日をとってございまして、ゴールデンウィークが明けた次の週の3連休という形をとっております。

○委員長【堀江政伸】 学校によって特性を発揮していますね。これも評価できるかなと思います。また今後ともよろしく願いいたします。

次は通学路の事件の多発につきまして、本日の資料で文部科学省から強力なメッセージが出てきておりますが、皆さんもご存じのとおり、伊勢原の教育委員会は既にたびたびこういうことについての対応の話し合いをして、現地の視察なども頻回に行ったりしてきました。これにつきましては議事録にも載っておりますので見ていただければわかるかと思えます。

その中で、現況の調査の上、通学ルートの変更なども行ったこともありました。ですから、その時点その時点の対応というものが、やはりきめ細かに必要になると考えます。

そういう点では、今後とも各校の実情に合わせた対処をきめ細かくこれからもやっていただきたいと思うのですが、それにしても、あまりにも深刻な事例が多過ぎます。私は、国がこのようなメッセージを出さなければならない現状の原因究明が大切だと考えます。

かねてから私は、交通事故が頻発することの1つとして、カーナビの普及とGPSの精度の向上が一因ではないかと思っています。それはどういうことかという、カーナビは、よりショートカットに、混雑を避けながら進むルートを提示していくという機器になっています。ですから、どうしても通学路の重要性というものを無視して利便性のみを追及してしまい、こういった事故も起こってしまうのではないかと思います。これは文科省に言うべきことですが、カーナビの制作会社へ、道路に通学路の表示をすとか通学路への誘導設定を廃止してもらおうとかということの当然どこかで上申すべきで、文科省自身も考えてもらいたいと思います。

そういう点では、ほんとうは教育委員会連合会の会長さんあたりに全国連のときにでも言ってもらいたいと思うのですが、やはり原因は何かということも真剣に考えてみる必要があると思います。

是非関係の部所から、よろしく文科省のほうへ言っていただきたい。

それから最後になりますが、これは文化財についての質問です。今まで、文化財は市域全般の各地域の文化遺跡につきましても、いろいろなことできめ細かくやっていただいておりますが、我々も現地へ行って実際に説明を受けたりしているところなのですが、1つ伺いたいことがあるのですが、東大竹に墳丘みみたいなものがあります。具体的に言うと、伊勢原駅から八幡台のほうに上がっていきま

すと右側に整体院があって、その上にちょっとした丘があり、上の方には大きいほこらと板碑が1つ立っているのですが、あの辺はどういうふうになっているのでしょうか。文化財としての対応は。

○文化財課長【鍛代喜久男】 今おっしゃった場所は、「山王塚」と呼ばれています。ここは古墳ではないかと言われていました。

現在、その山王塚には庚申塔が建っており、それに刻年が打ってありまして、寛文2年（1662年）に建てられたものです。市内で年数がわかっている中では最古になります。碑型としましては舟のような型をしていまして、材質は日向石で出来ています。高さは1.2メートルあります。

庚申塔とは、60日に1度めぐってくる庚申の日に、その夜を眠らずに過ごして、長生きを願う信仰のための塔ということです。

また、庚申塔以外にも石祠（石のほこら）があります。

実際にその周りは結構調査をしているのですが、古墳だと言われていた山王塚は、調査をしていませんので実態はわかりません。

近くには国の重要文化財に指定されています、八幡台石器時代住居跡（山王塚公園）など、貴重な埋蔵文化財が結構発見されています。

○委員長【堀江政伸】 わかりました。これは1つの例なのですが、最近良いたたずまいの景観、例えば寺社寺院とかお宮とか、そういうところの木などが倒されてしまって、非常に雰囲気が変わってきている場合があります。

八幡台の丘にも形の良い木があったのですが、最近切られてしまっていました。

もちろん住民の方の要望とか環境とかあるのでしようけれど、景観上あるいは文化財というものの存在価値として、そういうことがあった場合には、反対意見もあると思うけれど説得するとか、周りとの融和を保つとか、できるだけああいう景観を損ねるようなことがないといいなと思います。立派な形の木だったので残念だなと思っているのです。それでその場所へ行ってみたら、ほこらはあるけど説明文も何もないので、市のほうでは対応していなかったのかなと考えたものですから伺いました。

今のは1つの例ですが、今後とも、そういうことは積極的に住民の方たちにもなるように、それから社会教育上のことにもなるように、考えていただければありがたいと思っています。

○教育長【鈴木教之】 それに対して、先生のご指摘のとおりで、今、指定制度を基本とした旧法による文化財保護条例を文化財保護委員会の中で議論していただいています。もっと幅広く、地域文化、それから極端に言えば史跡、名所、景観まで取り込める文化財保護条例の改正にむけて作業を進めております。近々、情報提供ということでお出ししたいと思っております。

○委員長【堀江政伸】 期待しております。ほかに何かご発言ございますか。

○委員【宇都宮泰昌】 通学路のことについて、確認したいことがあります。

今回子どもたちを巻き込むような事故が相次いだということで、こういうものが出たと思うのですが、7、8年前に、登下校中の子どもたちがねらわれるという事件が相次いで、大きな通学路の点検という見直しがあったように記憶してい

ます。その時から、通学路点検については毎年行っておりますし、伊勢原市の中では危険個所マップとか、そういうものも非常によく整備されてきているのではないかと考えています。

教育委員会議でも、毎年通学路点検の時期になるといろいろな質問等をさせてもらうのですが、非常に対応も敏速に対応していただけているという感想を私は持っています。

その中で、先日保護者の方から相談されて、ふと疑問に思ったことがあったのですが、通学路の変更これは学校側のことだと思うのですが、保護者のほうから、通学路の変更をしたいのだけれど、それはどこへ言ったらいいんだというような質問をされたのです。

この通学路点検を見ていると、通学路にある危険な個所を地域の皆さんの協力を得て直していく、見直していくというようなところがあるのですが、ここは危ないから変更しようというような話はあまりないなという感じがありました。通学路を変更するというのは、それは簡単にできるのでしょうか。

○学校教育課長【谷亀博久】 毎年やっている通学路の点検につきましては変更も含めた点検でございますが、基本的には学校なりP T Aなりの中で決めていただいて、それで教育委員会のほうに上げていただくという形でやっております。

ですから、新しく道ができてそちらにしたほうが安全性が高くなるようでしたら、当然変更はあります。

○委員【宇都宮泰昌】 それは、保護者にももう少し徹底してもらったほうが。仕方なく、というふうに思っている方も結構おられるのではないかとと思います。ちょっと遠回りすればこっちのほうが安全なのだけれど、昔からここを通っているからというようなことで思っている方もおられるのではないのでしょうか。

○教育長【鈴木教之】 実は先般、校長会の中で、こういう通学路の一連のお話をしました。そのときに、校長先生方に通学路はどういう根拠に基づいて誰が決めて、それをどうやって周知しているのですかと聞いたのですが、なかなか明確な答えが返ってこない。そこまで細かい決まりはないようなのです。いろいろな通知だとか協議の中で形づくられているということです。

今お話があったように、必要性があれば、いろいろなご希望を入れた中で学校サイドで決められますので、変更は可能だと思います。そういうご意見があったということは、よく校長会にもお話ししておきます。

それから、一般の人にやはり知らしめるべきでしょうね。その知らしめるとか、いわゆる行政で言う公示・公告みたいなところは、あまり学校は意識していないので、そこはきちっと整備していこうかと思っています。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。ほかにございますか。

○委員【菅原順子】 資料5にあります、新規採用の先生方に対する研修についてですが、この名簿を拝見すると、ほとんどの方が1年目から担任を持たれていらっしゃる。高校などの場合はそういうことはまずあり得なくて、やはり数年は副担任という形でベテランの先生の補佐をしながら学んでいくということがあると思うのですが、人数などの関係で、小中では最初から担任ということになる

と思うのですが、その分、初任者研修というものが非常に重要になってくると思います。

その初任者研修のためのベテランの先生がいらっしゃるということもお聞きしたことがあるのですが、そのあたりの、もうちょっと具体的なことを、校内研修210時間とか、校外研修18日とかありますが、例えば先生の授業を参観する時間がどれぐらいとか、見ていただく時間がどれぐらいとか、あるいは何か去年の例でこういうことがあって、こういう状況になったけれどもこういうふうに変更されたとか、そのあたりを教えていただければと思います。

○指導室長【高橋正彦】 まず、初任者が担任をしている者が多いというお話ですが、今、学校現場の中で、正規採用はもちろん確保されておりますが、それだけでは不足なくて、臨時的任用職員を採用、あとは非常勤という先生方も非常に多く配置をされております。

そういったことを考えますと、まだ採用試験を受かっていない先生方に比べると、初任であろうが正規に採用された先生方を担任につけるといった学校長の考えが結構あるかと思います。中には、臨時的に採用の先生がクラスを担当しているという小中学校が数多くおられるという現状がございます。

それから、研修についてでございますが、市域採用の研修の時間等につきまして昨年度に比べまして大分減少しております。

まず校内研修でございますが、資料5に載せてあるものについては210時間という数字でございます。これは昨年度が300時間から、このような形に減少しました。校外研修も、25日という研修日程から18日と減少いたしました。

これは、1つは、非常に初任の先生方の負担が大きいということがございます。あとは、非常に研修に時間を割かれて、実際に子どもたちと向き合う時間がなかなかとれないという現状もございまして、そういう時間確保のための研修時間の削減ということもあります。

それから、初任の先生方に対する指導のあり方ですが、拠点校指導員という先生方が配置をされまして、これは退職をされた先生方が配置をされているわけですが、ベテランの先生です。あとは、各学校にその初任の担当の教員がございませぬ。

一例を申しますと、週に1時間、この時間だけは初任の先生方の授業を、その担当の先生も一緒に見ていただいて、その次の時間、なるべく時間割り編成で、初任の先生方と、その担当の先生方の空き時間をつくっております。その授業を見た次の時間に、すぐ今の授業についての助言指導が担当の教員から入るような形をとっていることが多いと思われませぬ。

研修の内容につきましても、そこに書いてあるようにさまざまな研修の内容がございまして、担当している教員だけではなくて、管理職はもちろん、分掌で各学校の主任たる先生方が、それぞれの分野で初任の先生方に指導や助言をしていただくような研修も、校内研修には含まれていませぬ。

私のほうからは以上です。

○教育長【鈴木教之】 若干いいですか。私のほうからまずお話ししておきた

いのは、今年の採用で辞令交付した中で、臨任経験がない方が非常に少ないのです。2、3人ですね。合計で10数名いたけれど、いわゆる臨任経験が長いので学校でも知っている方なんです。担任を持っている方もいます。でも新採用。

ですから、全くの新採用の2、3人をターゲットに組み立てた研修だったのですが、座学は幾らやっても限界がありまして、一番いいのはOJT、オンジョブトレーニング。現場でいろいろな悩みが発生して、指導上の疑問も出てくる、それをだれが指導するか。拠点校指導員がいて、学校の担当がいて、あとは校長、教頭がいる。でも現実的には、やはり数年先輩の方に相談するのが一番効果的なんです。

ですから、そういうねらいがあるので、私どもの研修会では1年から5年まであって、5年間ぐらいまでは重点なので、県の研修体系にないものを市で行っているということです。

そんなことで、集めてこれだけ研修したから効果が出るなんてことは絶対にはないです。ですから研修時間を意図的に落としてきた、それは県の研修体系も同じです。効果的にやろうということで、いわゆるOJTにシフトしていこうというのが現状です。

○委員長【堀江政伸】 よくわかりましたが、この問題は学校教育の中で最も重要なことだと僕は思います。

伊勢原はなかなかきめ細かくやっておられるようですが、これからも重要課題としてケースバイケースで対応ができるように、よろしく願いいたします。やはり、家庭や保護者の方のご心配も、そういうところにあると思うんです。

それから先生方の事務量というか、書類をつくる時間というのはかなりのものらしいですね。これもできるだけ対応してあげて、少なく済むように。何とか苦勞をやわらげてあげないと、本来の教育のほうに集中できないと思うんです。

事務处理的な仕事量は軽減するよう、前向きで検討してあげてください。お願いします。ほかに何かありますか。

○委員【菅原順子】 やはり全くの新採用の方というのがそれだけ少ないという分、ますますそういう方たちの孤立化といいますか、負担感というのは大きいと思います。そういう方たちをバックアップする体制、何かあったときに、小さな失敗によって学ぶということはあると思いますが、大きな失敗になる前に、やはりサポートしてあげる体制作りをお願いしたいと思います。

○教育長【鈴木教之】 それに関しては、拠点校指導員と学校の担当以外にも、中教育事務所でタイムリーに、その先生に対してもっと個別に対応できるような人の派遣の制度もあります。

現実に去年も使いました。いわゆる学級崩壊があったのです。部分的ですけれど。それに対して緊急に人を派遣し、半年ぐらいかかりましたが立ち直りました。現実的にその先生はそれで立ち直っています。一応そんな仕組みもございます。

○委員【菅原順子】 学級崩壊になってしまったという、その前に何か。

○教育長【鈴木教之】 それはなかなか難しいです。一応、制度上はそこでやっていますが、そもそも採用に戻ってしまうんです。資質の問題というのがあります。

まして。

○学校教育担当部長【山口賢人】 今のお話で、新採用として任用される前に臨任や非常勤で学校現場でやった者が多く入っております。

その臨任・非常勤をどう育てていくかというのが大きいところでございますので、伊勢原としても、今年度は人事担当者のほうで各学校を回って授業を見ていくという取り組みをすることにいたしました。

日ごろの悩みなどもあるかもしれないので、指導主事とは違う立場の者が接しながら、そういうところも拾っていきたいなと思っております。

以上です。

○教育長【鈴木教之】 この問題の本質なのですが、文科省の交付税措置という制度のもとに、財源的には非常に複雑でわからなくなって、結局非常勤というか、臨任の先生がどんどん増えてしまっている。国は35人学級をやると言っていますが、財政上の積算で常勤で対応していないのです。そこに非常に根源的な大問題があるということなんです。これは行政の話もありますし、政治の話にもかかわってくるということかと思えます。

だから、ここは毎年いろいろなチャンネルを通じて、しっかりやってくださいよ、ちゃんと正規職員で換算してやってください、というお願いをしております。ただ、なかなか実現しないということなんです。

○委員【三箸宜子】 学校の先生の問題で、いろいろ議論が出ました。私は公務員の社会しか知りませんが、その社会と比べて素朴な質問があるのです。

私が建設省にいたとき、私の室に補佐と係長がいた。係長はたまたま農水省から出向で来ていたのですが、彼がよく遅刻をするんです。そうしたら、その補佐があるとき言っているんです、「おまえ、そんなことをやっていたら、民間だったら解雇だぞ」と。普通、よそから来た人にそんなふうにあまり言わないんです。だけど彼はそう言って叱っていました。その補佐は大変人格のすばらしい人だったのですが、よくこういうふうには叱ってくれたな、よかったなと思えました。その後、彼は朝ちゃんと来るようになりました。

そういうふうには叱ってくれる、あるいはこちらから質問しなくても積極的に注意したり教えてくれる人が、はたして学校の中にいるのだろうか。叱るほうも大変なんです。でも、そういうふうにして人間は育っていくと思うのです。

学校の勉強の中で、こういうことをどうやって教えたらいいかという相談は、数年上の先生でも教えられると思うし、それが一番いいのかもしれない。だけど、先生方のあり様が不適切であったり、ちょっと違うんじゃないかと思う時に叱ってくれる人はいるのだろうかと思えます。

それは校長先生や教頭先生の役目だと私は思うのです。その辺ちょっと他の社会と違うのでは……。

○教育長【鈴木教之】 それは普通の社会と同じでございますから、ご安心ください。

○委員【三箸宜子】 委員長がおっしゃった、先生の時間がないというのは、もう十数年前から言われていますよね。校長先生や教頭先生もないとおっしゃる

んです。例えば、教頭先生は廊下の電球がとれたらそれを直しに行くこともあると聞きましたが、そこまでやっているのでは、なるほど時間もないだろうなと思います。

ですから、どうやったら校長先生や教頭先生がちゃんと時間がとれてきちんとした学校運営ができるのか、その体制づくりを考えていかないと、これは伊勢原の問題だけではないと思うのですが困ると思います。

○教育長【鈴木教之】 現状は、それほどご心配していただく事態にはなっていないとは思いません。確かに忙しいけれど、校長先生や教頭先生はちゃんと指導をされています。それから、保護者対応の難しい話は全部、校長、教頭が関与して対応しております。適切な管理指導ができない人は、今、校長にはしておりません。ですから、いわゆる一般社会とそんなに常識はかけ離れていない、ほぼイコールでございます。

例えば大都会の大規模校ですとご心配の学校がたくさんあると思いますが、多分伊勢原ぐらいの規模ですと、ちゃんと人的なコントロールもそうですし、いろいろな意思がきちっと伝わっています。ですから、ちょっとこれは危ないなというのは、比較的早目にいろいろな情報が学校だけではなく教育委員会にも来ますので。それは逆に言うと、良き伝統文化という部分があるのかなと思います。

制度論ではなくて、人間関係が成立しているかどうかなんです。そこがものすごく大事だと思います。

また何かの機会に校長先生方や教頭先生方に、そこら辺の意見交換をしていたらと、多分いろいろなものが見えてくるかなと思います。

○委員長【堀江政伸】 さっき申し上げたことの追加ですが、法曹界でも司法研修制度というのがありますよね。

教育の社会でも大学を出てすぐ採用しないで、中間的なものがあって、きちっと仕込んでから学校現場へ配置したほうがいいのではないですかね。

○教育長【鈴木教之】 多分、いろいろな世界でそういうニーズが高まっていると思います。薬剤師が変わってきましたよね。ドクターも変わってきました。でも、それがすべての業種に拡大するかというと、なかなかそうはいかないだろうと思います。

ただ世界的に見ると、キャリアとかスキルが実証された人間しか企業はとりません。

○委員長【堀江政伸】 いわゆる実力者ね。

○教育長【鈴木教之】 だから流れとしてはご指摘のように、今後社会に出ていくためにはものすごく大変だと思います。私どもも、またいろいろと検討や研究をしたいと思います。

○委員【三箸宜子】 2つ目として、これは自治会長さんからの要望で是非伝えておいてくれと言われた節電対策なのですが、今年の夏はあまり暑くないといなと思いつつ、小学校の扇風機が十分機能していないところがあるらしいです。やはり子どもたちも家だと涼しいけれど、学校へ行って暑いのでは勉強もしにくいだろうと思いますので、節電は重要ですけど、小学校の場合はうまく調整し

て、児童たちがなるべく快適に過ごせるようお願いしたいと思います。

○教育部長【坂間敦】 保全計画の中では、平成26年度を1つの目安として導入したいと考えています。暑さ対策は、優先順位としては高いというふうに思います。

○教育長【鈴木教之】 2番目に高いです。1番目は超危険個所対策、その次ぐらいに位置づけています。ただ、財政状況を考慮しなければなりません。

○委員長【堀江政伸】 それでは、日程を進めさせていただきます。

----- ○ -----

日程第4 報告第3号 伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認について

日程第5 報告第4号 伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について

○委員長【堀江政伸】 日程第4、報告第3号「伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認について」、日程第5、報告第4号「伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 報告第3号と第4号の2つの報告でございますが、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項の規定により臨時に代理したということで、ご報告いたします。

2ページに記載しております委員さんから、4月30日をもって辞職したい旨の申し出があったということで、これを承認したということです。

これを受けまして、第4号では、5月1日から新たに4ページに記載してございます方を委員に委嘱したというものでございます。

任期は24年5月1日から25年6月30日までということで、前任者の残任期間ということです。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

何かご発言ございますか。いずれも報告事項でございます。

日程第4、報告第3号「伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認について」、ご異議ございませんか。

○委員全員 異議なし。

○委員長【堀江政伸】 全員賛成でございます。

日程第5、報告第4号「伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について」、異議ございませんでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○委員長【堀江政伸】 では全員承認とさせていただきます。

----- ○ -----

日程第6 議案第23号 伊勢原市教育振興基本計画(後期基本計画)
の策定方針について

○委員長【堀江政伸】 日程第6、議案第23号「伊勢原市教育振興基本計画(後期基本計画)の策定方針について」、説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 先ほど総合計画の話がございましたが、こちらは教育振興基本計画の関係でございます。

これにつきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定によりご提案をさせていただきます。

7ページをご覧ください。計画の根幹でございます教育のビジョン、これは既に22年から29年度までの8年間ということで定めております。

その中の、22から24年度までの3年間が前期、25から29年度までが後期という位置づけでございます。今回、24年度までの前期計画が終了ということで、25年度以降の後期の計画をつくりたいということでございます。

本日お配りしました資料Bをご覧ください。この1ページ目には、計画体系の再編成図がございます。いわゆる新旧対照みたいなものでございます。体系がどう変わってきたか。3ページについては策定のスケジュールを示しているということです。

資料の1ページでございますが、右側が前期、現在の体系です。左側が今後提案しようという新しい後期の計画体系で、真ん中の大きな矢印で、こう変わっていますということを示しております。

なぜこういう一部修正を行ったかということでございますが、やはり、時代等に即応した形で再編したということで、人の成長に合わせて整理をさせていただいたところが変更点でございます。

資料の下段「目標、施策区分の考え方」にありますように、幼児教育から学校教育へ、そして社会教育へと時系列的に区分をしたというのが今回の修正の特徴でございます。

また、小・中学校で行う教育でございますが、これを学校で行うものと、それを支える地域社会で行うもの、いわゆる社会教育とに分けたと。同様に施設整備につきましても、学校教育部門と社会教育部門に分けさせていただいたということです。

今後の計画の策定でございますが、まず職員で構成します市内の検討会議でさらなる原案を作成いたします。それをもとに学識経験、教育関係者等の外部委員で構成する策定委員会、これは点検評価委員とイコールにしたいと思っておりますが、検討を重ねていきたいということです。当然、市の総合計画とも歩調を合わせていくということです。

今後のスケジュールにつきましては、3ページでございます。教育委員の皆様には、11月の定例会で計画案のご協議をいただきたいと思っております。それから、12月の定例会で議案として出したいということを考えております。それと、議会への報告につきましては、1月ぐらいには行っていきたいということです。

雑駁でございますが、以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 ただいま教育長から、次の教育振興基本計画の基本計画につきまして説明を受けました。何かご質問、ご意見、あるいはご提案がございましたらよろしくお願ひいたします。ございませんか。

それでは日程第6、議案第23号「伊勢原市教育振興基本計画（後期基本計画）の策定方針について」、説明どおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員挙手でございます。ありがとうございました。

----- ○ -----

日程第7 議案第24号 平成25年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針について

○委員長【堀江政伸】 日程第7、議案第24号「平成25年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針について」説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 11ページの議案になります。25年度の伊勢原市立小中学校使用教科用図書の採択方針につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案させていただくものでございます。

昨年もいろいろとご審議いただきました。25年度におきましては、伊勢原市立小中学校で使用する教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定、さらに文部科学大臣の作成する教科用図書目録に記載された教科書、及び学校教育法に規定された教科用図書のうちから行うといたしたいということでございます。

採択方針につきましては、昨年と同様でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長【堀江政伸】 教育長の説明が終わりました。何かご発言ございますか。

ございませんか。それでは採決に移らせていただきます。

日程第7、議案第24号「平成25年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針について」、説明のとおりでございますが、それではよろしゅうございましょうか。賛成の方、挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員挙手でございます。ありがとうございました。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【堀江政伸】 その他事項に移らせていただきます。よろしくお願
い
します。

○指導室長【高橋正彦】 それでは指導室のほうから2点、ご報告をさせてい
た
だきます。

まず今年度の伊勢原の新規採用教員についてでございます。資料5をご覧くだ
さい。

今年度、市立小・中学校に着任いたしました新規採用教員は20名ございま
す。市域採用教員の研修対象者といたしましては、小学校が9名、中学校が7名、
合計16名でございます。また養護教諭が1名と栄養教諭が1名いらっしゃいま
す。

新規採用教員につきましては、教育公務員特例法第23条及び第25条の規定
により、先ほど出ました研修が義務づけられております。校外で18日、校内で
210時間という研修が義務づけられております。養護教諭につきましては、校
内研修は15日、校外研修が12日となっております。栄養教諭につきましては
9日の各種研修が課せられます。

資料に名簿を載せておりますのでご覧いただければと思います。

別添で、「目指す教師像」のつづりを置かせていただきました。よろしくお願
い
いたします。

先ほどもお話に出ましたが、新採用の先生方、特に授業や生徒指導等で、実践
を通して教員の仕事というものを、予想以上に多岐にわたっていることを今、実
感されているようです。先日5月15日には、教育長の講話を初めとしました市
主催の研修会を実施いたしました。伊勢原市の教育について知り、それぞれの使
命を新たに感じる事ができたような様子でした。

この1年を教員としてしっかり自覚をしていただいて、意欲と希望を力として、
伊勢原の教育の一翼を担ってくれるものと期待しております。教育委員の先生方
も、新採用の先生方の成長を見守っていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 ちょっと質問していいですか。栄養教諭というのがある
りますが、これは採用した栄養士さんの中から特別な教育をして栄養教諭になる
わけですか。

○学校教育担当部長【山口賢人】 栄養士がおります中で、一定期間の勤務を
経た者の中で、栄養教諭というものを県のほうで任命しております。

○委員長【堀江政伸】 では、特別なカリキュラムを持った教育というのはい
ないわけですか。

○学校教育担当部長【山口賢人】 栄養士は栄養士あるいは管理栄養士の資格
を持っておりますが、それとプラスして栄養教諭の免許を持っている者が大前提
です。

○委員長【堀江政伸】 なるほど。ということは三層構造ということですね。
栄養士がいて管理栄養士がいて、また教諭になる人がいる。

○指導室長【高橋正彦】 そうです。今、伊勢原市では2名、栄養教諭が配置

されております。

○委員長【堀江政伸】 逆に言うと、栄養教諭でないと授業はできないわけですか。

○教育長【鈴木教之】 そんなことはないです。アシスタントティーチャーはできます。

○委員長【堀江政伸】 わかりました。では引き続きお願いします。

○指導室長【高橋正彦】 引き続きまして、今年度の市内の小・中学校の運動会開催の予定についてご報告させていただきます。資料6をご覧ください。

今年度の小学校の運動会、中学校の体育祭の予定ですが、1学期に実施をする予定になっておりますのが小学校5校でございます。伊勢原・比々多・成瀬・桜台・竹園。6月2日、土曜日に実施を予定しております。それぞれの開始時刻は表に記載されているとおりでございます。

その他の小・中学校につきましては2学期に開催予定でございます。表に記載されているとおりでございます。2学期に開催予定の開始時刻については、これはあくまでも昨年度の開始時刻を入れさせていただいておりますので、目安ということで参考に入れさせていただきました。

○教育センター所長【塩川幸恵】 続きまして教育センターから、平成24年度姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修について報告いたします。資料7をご覧ください。

1にありますように、目的が姉妹都市（ラミラダ市）への教育視察研修派遣並びに相手市の視察団の受け入れを行うことにより、教職員の資質・指導力の向上及び両市の相互親善を図る。また、派遣は、教職員が海外の教育及び文化や自然を直接視察する機会とし、国際感覚豊かな人材を育成することです。

今年度の受け入れは、6月25日、月曜日から、6月29日、金曜日を予定し、現在、来訪者について、ノーウォーク・ラミラダ統合学校区と調整をしているところです。

今後、日程や視察先等の詳しい内容について、さらに調整をしていく予定です。

次に、派遣事業については、研修期間を10月22日、月曜日から、10月29日、月曜日までとして計画をしております。研修を希望する教職員は学校長の承諾の後に申請書と小論文を提出します。小論文を審査した後、2名の教職員を派遣する予定です。

以上です。

○委員長【堀江政伸】 エントリーする人が多いのか少ないのか、現況はどうかのでしょうか。

○教育センター所長【塩川幸恵】 現況としましては、希望者は多い状況です。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。それはいいですね。ありがとうございました。

○社会教育課長【相原博】 続きまして、平成23年度社会教育施設利用状況について、資料8に基づき社会教育課関連からご説明させていただきます。

9月などは対前年を下回っている利用状況であります。トータルで利用件数、

利用人数とも前年を上回る状況になっております。

それから2ページは伊勢原市立石田小学校特別教室の開放事業でございます。
3ページはその内訳で、どういう利用団体がどういう月にどういった形で利用されたかを3ページにお示ししてございます。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。では引き続きお願いします。
○図書館・子ども科学館長【藤元康博】 資料9ページでございます。子ども読書フェスタ、子ども科学館フェスティバルの開催結果でございます。

期間中の参加者は、おはなし会138名、対面朗読会30名、映画会92名を合わせまして260名。前年が201名ですので、59名の増となっております。

続きましてフェスティバルのほうでございます。資料9-2をご覧ください。

3日間の入館者数合計が2,384名。昨年度と比較しますと888名の増となっております。入館者数等の増の要因は中段に記載させていただいているとおりでございます。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。何かございますか。
○委員【菅原順子】 子ども読書フェスタの映画会ですが、これは10回で参加者が92名ということは、1回10人足らずということですか。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】 はい、そうです。あくまでも延べ人数の表示という形になっております。

○委員【菅原順子】 すごく少ないですね。その辺の検討というか、回数を減らすとかPRをたくさんやるとかいうことは。

○委員長【堀江政伸】 努力目標ですね。

よろしいですか。それでは引き続きお願いいたします。

○教育総務課長【風間誠司】 資料10をご覧ください。市議会6月定例会の日程です。6月6日から26日まで、21日間の会期日程となっております。詳細については、後ほどご覧ください。

次に教育委員会6月定例会の日程です。次回は6月27日の水曜日、午前9時30分から、場所は第3委員会室で開催したいと思っております。いかがでしょうか。

○委員全員 はい。

○委員長【堀江政伸】 ほかに何かご発言ございますか。

○委員【三箸宜子】 もとへ戻ってしまってすみませんが、ラミラダは受け入れのほうはお金はどういうふうな感じなのですか。いらっしゃる方が全部負担ですか。

○教育センター所長【塩川幸恵】 はい。来られる方の負担です。

○委員【三箸宜子】 全部、渡航費なども。

○教育センター所長【塩川幸恵】 はい。

○委員【三箸宜子】 円高だから大変ですね。ちょっとかわいそうですね。

○委員長【堀江政伸】 以上で本日の予定は終わりましたが、事務方も含めて

何か追加のご発言ございますか。

○委員【菅原順子】 社会教育施設の利用について、昨年桜台小学校の図書室を一般利用できるような施設にしたいということを伺ったのですが、その辺の利用についてはもう始まっているのか、あるいは予定があるのか、そのあたりを教えてください。

○教育長【鈴木教之】 調べまして、改めてご報告いたします。

○委員長【堀江政伸】 それではこれで定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前11時07分 閉会

《会議配付資料》

資料1：平成24年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会

資料2：子どもたちの安全・安心への取組

資料3：(仮称)第5次伊勢原市総合計画基本構想の骨子案

資料4：教育委員会における節電対策の取組方針

資料5：平成24年度新規採用教員作文「目指す教師像」

資料6：平成24年度小学校運動会・中学校体育祭予定

資料7：平成24年度姉妹都市(ラミラダ市)教育視察研修

資料8：平成23年度社会教育施設利用状況

資料9：子ども読書フェスタ及び子ども科学館フェスティバルの開催結果

資料10：市議会6月定例会の会期日程

資料A：平成24年度伊勢原市通学路等整備促進検討会 通学路等点検作業
フローチャート

資料B：伊勢原市教育振興基本計画 体系の再編成図

《その他配付資料》

○教育委員会関連主要行事一覧(平成24年6月から7月)